

令和7年9月分	
回覧	5%ポイントアップキャンペーン！
回覧	令和7年 国勢調査を実施します
回覧	特定健康診査は無料です
回覧	健康まつり
回覧	つながりあって、生きていく
回覧	元気になろう会
回覧	滞納整理強化期間
回覧	苗田天神遺跡 現地説明会のご案内
第38回 町民体育祭	
“加齢”と加齢に付き合おう	
赤い羽根共同募金	
シャントセナ	

部数が不足している場合は、琴平町企画防災課（75-6711）までご連絡ください。

琴平町電子地域通貨コトカ

チャージをするとポイントが貯まる！

5%



ポイントアップ キャンペーン!

2025

10.1(水) ▶ 10.31(金)

【ポイント付与上限】

2,500コトカ(チャージ金額5万円)

【ポイント付与日】

11月15日頃

【ポイント有効期限】

最終利用日から180日間

ただし、予算の上限に達した時点で終了いたします。

KOTOCA加盟店



琴平町外の方へ
アプリダウンロードはこちら。



iOS



Android



琴平町役場
企画防災課
(0877)75-6711

令和7年 国勢調査を実施します



国勢調査 2025



いざ、国勢調査！

日本に住むすべての人の世帯を対象とした5年に一度の最も重要な統計調査、「国勢調査」を実施します。国勢調査は、統計法によって、回答する義務(報告義務)が定められています。

地域の姿を明らかに

国勢調査は、日本の人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにするために行われます。国勢調査の結果から得られる人口は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。また、子育て支援、防災対策、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。

国勢調査員がうかがいます

国勢調査員が9月下旬頃から各世帯を訪問して、調査書類をお配りします。

調査の設問は、男女の別、出生の年月、就業状況、従業地又は通学地、住居の種類などです。



調査の対象

調査の対象は、10月1日現在、日本にふだん住んでいるすべての人と世帯(外国人も含む。)です。

回答方法

回答は、インターネットで行うか、紙の調査票を郵送または調査員に渡していただく方法で行えます。スマホやパソコンからかんたん便利なインターネット回答がおすすめです。特にスマホからの回答は、二次元コードを読み取ることで簡単にログインでき、IDやパスワード(アクセスキー)の入力が不要です。



安心してご回答を

調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報保護のための厳格な守秘義務が課せられており、調査票の記入内容は厳重に守られます。回答いただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。



インターネット回答期間

9/20土 — 10/8水

調査票(紙)での回答期間

10/1水 — 10/8水

国勢調査については、「国勢調査 2025 キャンペーンサイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2025.go.jp/>



40～74歳の琴平町国保加入者の方へ

検印
回覧
琴平町

特定健康診査は無料です

令和7年 **10** 月 **31** 日(金)まで

*休診日を除く

【持参する物】



① マイナ保険証もしくは資格確認書

② 特定健康診査受診券

③ 質問票

④ マスク

特定健康診査受診券は
令和7年5月に対象者へ
お送りしています

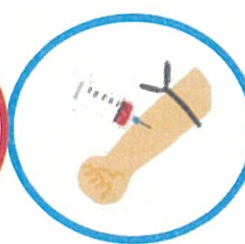


*特定健康診査受診券を
紛失した方は再発行しますので
子ども・保健課へご連絡ください
(受付 平日8:30～17:15)

【主な健康診査項目】



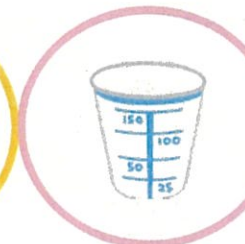
血圧測定



血液検査



身体計測



検尿



問診

【実施医療機関(五十音順)】

・池田内科医院 ・岩佐病院 ・岩崎医院 ・大浦内科消化器科医院

*町の特定健康診査を受診せず、ご自身で人間ドックを受けている方は費用の一部を
助成する制度があります。(助成条件等は裏面参照)

問合せ先 琴平町子ども・保健課 ☎ 75-6719

令和 7 年度人間ドック受検費用の一部助成について

助成対象者

- 町内に住所がある40歳以上の方(年度内に満40歳になる方も含む)で、
令和 7 年4月1日～令和 8 年3月31日に人間ドックを受けた方のうち、次のいずれかに該当する方
- ・琴平町国民健康保険の被保険者 ・後期高齢者医療の被保険者
 - ・社会保険被保険者の被扶養者のうち、人間ドック受検に対する助成制度のない方

助成対象要件※次の条件をすべて満たす方

- ・検査項目に琴平町が実施する特定健康診査の全ての項目が含まれていること
- ・**同じ年度内に、各保険者が実施する特定健康診査及び後期高齢者健康診査又は各種がん検診等との重複受診がないこと**
- ・人間ドックの結果を特定保健指導等に活用することに同意していただけること
- ・町税等を完納していること

助成金額

- ・助成対象者一人につき15,000円

助 成 回 数
年度内 1 人 1 回

※但し、当該人間ドックに係る自己負担金額が助成金額に満たない場合は、自己負担金額とする。

申 請 期 限
令和 8 年 3 月 末

申請方法※下記の書類を子ども・保健課へ提出

- ① 琴平町人間ドック受検者助成金交付申請書兼請求書(子ども・保健課で配布しています)
- ② 医療機関が発行した人間ドックに要した費用の領収書(原本)
- ③ 受検した人間ドックの結果表
- ④ 質問票(琴平町国民健康保険および後期高齢者医療被保険者のみ)(子ども・保健課で配布しています)
- ⑤ 受検した時の保険証または資格確認書(申請時に提示してください。)

※③の結果の発行が申請期限を過ぎる場合は、申請書と領収書(原本)を申請期限までに必ず子ども・保健課まで提出して下さい。

**※ 肺、胃、大腸がん検診は、人間ドックの基本項目に含まれているため、
1つでも町のがん検診を受けられた方は対象外となりますので、ご注意ください。**

特定健康診査の項目

必須項目 必ず結果を提出してください

- | | |
|---|--------------------------------------|
| ☐ 身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) | ☐ 理学的検査(身体診察) |
| ☐ 血圧測定 | ☐ 検尿(尿糖、尿蛋白) |
| ☐ 血液検査 | |
| ◎脂質検査 | |
| ・空腹時中性脂肪(血清トリグリセライド)、やむを得ない場合は随時中性脂肪*1 | |
| ・HDL コレステロール ・LDL コレステロール*2 | |
| ◎血糖検査(空腹時血糖またはHbA1c)、やむを得ない場合は随時血糖*3 | |
| ◎肝機能検査(AST、ALT、γ-GT) | |
| ☐ 質問票(服薬歴、喫煙歴 等) * 琴平町国民健康保険および後期高齢者医療被保険者のみ | |
- *1 空腹時中性脂肪であることを明らかにすること。やむを得ず空腹時以外に採血を行う場合は随時中性脂肪により血中脂質検査を行うことができる。なお、空腹時とは、絶食 10 時間以上、随時中性脂肪は絶食 10 時間未満に採血が実施されたものとする。
- *2 中性脂肪が 400 mg/dl 以上または食後採血の場合、LDL コレステロールに代えて、Non-HDL コレステロールの測定でも可。
- *3 やむを得ず空腹時以外に採血を行い、HbA1c を測定しない場合は、食直後(食事開始時から 3.5 時間未満)を除き随時血糖による血糖検査を行うことを可とする。

追加健診 実施した場合のみ結果を提出してください

- | | |
|---|---|
| ☐ 貧血検査(赤血球、ヘモグロビン(血色素量)、ヘマトクリット) | ☐ 心電図検査 |
| ☐ 眼底検査 | ☐ 血清クレアチニン検査(e-GFR 値を含む) |

要申込

琴平町

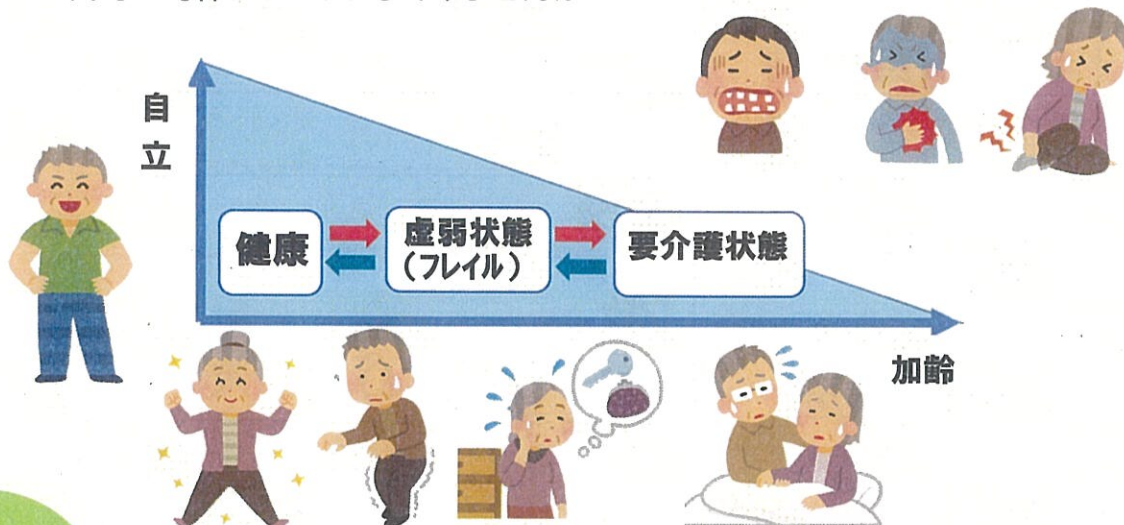
健康まつり

検印
回覧
琴平町



～自分の体を知って加齢と華麗に付き合おう～

琴平町は、心臓病や骨折で要介護状態・固いものが食べにくい人が多いです
皆さん一人ひとりがいつまでもいきいきと前向きに暮らせるようにするために
今のご自身の身体をチェックしてみませんか



対 象

65歳以上の町民

★7月3日参加されていない方

定員60名

日 時
場 所

令和7年

10月30日(木)

10:00～12:00、13:30～15:30 琴平町総合センター

時間予約制、

1人1時間程度です

残り41枠(8月末時点)

内 容

★体力測定

★口腔機能測定

★骨密度測定

★インボディ測定

★認知症チェック

★フレイルチェック、基本チェックリスト

申込・問合せ先 (FAXでの申込は裏面参照)

子ども・保健課 ☎75-6719 地域包括支援センター ☎75-6880

共同主催: 琴平町、琴平町地域包括支援センター

共 催: 一般社団法人香川県歯科衛生士会、一般社団法人香川県運動推進協会、ヴィスポことひら

FAX送信票

令和7年度琴平町健康まつり参加申込書

※申込先：琴平町子ども・保健課

FAX (0877) 75-6724

参加者氏名	
住 所	琴平町
連 絡 先	電話
	FAX
希望時間 参加できる時間帯に ○をつけてください	10月30日(木)
	() 10:00~11:00
	() 11:00~12:00
	() 13:30~14:30
	() 14:30~15:30

＊次に該当されるかたはインボディ測定はできません。

心臓ペースメーカーのような植え込み型医療機器装着のかた
生体情報モニターのような生命維持用医療機器装着のかた
心電計のような装着型医用電子機器装着のかた

つながりあって、生きていく

～当事者目線からのひきこもり・不登校・社会的孤立の理解～

いま、あなたはなにを想い、なにを感じていますか

“生きづらさ”に寄り添うということ

“何もしていない”時間が、人生を豊かにしていくということ

答えを出すよりも大切なことを一緒に考えてみませんか



不登校・ひきこもりからの回復に役立つもの
～経験者が教えてくれたこと～

船越 明子 氏 (神戸市看護大学看護学部教授)



ひきこもり×キャリアブレイク

北野 貴大 氏 (一般社団法人キャリアブレイク研究所／代表理事)

2025年

10月11日(土)

13:30～16:30

[開場13:00～]

瓦町FLAG 8階 大会議室

定員
60名

参加費
無料

詳細はウラ面へ▶▶

.....

不登校・ひきこもりからの回復に役立つもの

～経験者が教えてくれたこと～



船越 明子 氏 (神戸市看護大学看護学部教授)

児童・思春期を対象とした精神科病棟および精神障害者を対象とした訪問看護の臨床経験から、精神的な困難を抱えている方と、そのご家族への支援をテーマに研究活動を行っている。現在は、社会的孤立状態を経験した当事者の目線で助けになる支援とは何かについての調査研究に取り組む。

ひきこもりをもつ親の支援については、ライフワークとして取り組んでおり、家族会、ひきこもり地域支援センター、保健センター等で講演や助言活動を行っている。著者に「ひきこもり 親の歩みと子どもの変化」等

ひきこもり×キャリアブレイク



北野 貴大 氏 (一般社団法人キャリアブレイク研究所／代表理事)

新卒でJR西日本グループに入社し商業不動産開発の仕事に従事。

2022年にJRを退職し、キャリアブレイク研究所を設立。

一時的な休学や無職、休職期間が人生にとって肯定的な時間と捉える欧州文化

「キャリアブレイク」の文化活動を行っている。

国や会社が人を休ませるのではなく、自分自身で一時的な無職をつくって

自分の人生を豊かにする社会を目指す。

著者に「キャリアブレイク — 手放すことは空白（ブランク）ではない」等

タイムスケジュール



- 13:00～ 開場
- 13:30～ 開会
- 13:35～ 船越 明子 氏 講演
- 14:45～ 北野 貴大 氏 講演
- 15:55～ トークセッション・質疑応答
- 16:25～ ご案内・閉会

令和6年度開催



後半のトークセッションでは
hito.toco代表宮武も参加！



日時 2025年10月11日 (土)
13:30 ～ 16:30 (13:00～開場)

会場 瓦町FLAG 8階 大会議室

対象 ひきこもりの当事者・経験者、ご家族、
支援者、関心のある方など、どなたでも

定員 60名 (参加費無料)

申込 QRコードを読み取って申込みフォームからお申込みください
※定員に達し次第申込を終了致します



申込締切
10月3日 金

<http://forms.gle/z95nVW3gaWDsqHKJ8>

問合せ お電話またはメールにて
お問い合わせ下さい

☎ : 087-802-1911

✉ : hikisapo @ hitotoco.or.jp

病気になるらず、元気で長生きしませんか！



元気になろう会

丹田呼吸・下半身(第二の心臓)強化・気とツボの癒し

善通寺

9/27 (土)

13:30 ~ 15:00

ZEN キューブ

(善通寺市総合会館)

3階 講習室 1・2(和室)

琴平

9/9 (火)

13:30 ~ 15:00

琴平総合センター

※琴平町役場前

1階 集会室

◎参加費：カンパ制

※会場費等に使わせて
いただきます。

◎参加自由

お気軽に
どうぞ♪



『 お問い合わせ 』

讃岐健康ボランティアの会 うすい 宇水

Tel 080-3164-8532

毎月全国
200カ所で
活動中！

滞納整理強化期間

滞納は、

県税・市町税 一斉

9/1~12/31

見過ごしません
差押えます!



滞納には
厳正に
対処します!



税負担の公平性を確保するため、税金を滞納している方に対しては、給与や売掛金、預貯金等の徹底した財産調査を行います。

財産があるにもかかわらず、滞納している場合には、差押えを行います。

万一、未納の税金がある場合には直ちに納付してください。

事業主の皆様へ

特別徴収義務者である事業主（給与支払者）は、従業員の個人住民税（市町村民税＋県民税）を給与から差し引きし、従業員に代わり、市町に納入しなければなりません。事業主が従業員から徴収した個人住民税を納入せず、滞納している場合には、事業主の方の財産を差押えるなど厳正に対処します。

「滞納整理強化期間」に関するQ&A

Q1 「滞納整理強化期間」 って何？

A 香川県と県内の市町等が足並みをそろえ、税負担の公平性確保のため、滞納者の財産調査、差押え等を一齐に行うものです。強化期間は**9月1日～12月31日**です。お心当たりの方は至急ご納付をお願いいたします。

Q2 税金を納めなかったら どうなるの？

A 納期限後、未納のまま放置されますと、督促状が送付されます。それでもご納付いただけない場合、財産を調査し、差押えることとなります。

Q3 財産調査 って何？

A 県や市・町は、法律により税金滞納者の財産等を調査することができます。調査を受けた際、その調査を拒否したり、虚偽の陳述をすると、検査拒否等の罪に問われることがあります。



Q4 納付の相談は どこにすればいいの？

A 納付のご相談は、それぞれの税金を所管している下記の連絡先（県税事務所、各市町等）までお問い合わせください。

税金は納期限までに納付してください。

税金は、私たちが安心して暮らしていく社会を維持するための貴重な財源です。



お問い合わせ先一覧

県市町等	担当課	住 所	電 話	県市町等	担当課	住 所	電 話
香川県県税事務所	特別整理対策課	高松市松島町1-17-28	087-806-0321	三 木 町	税 務 課	木田郡三木町大字氷上310	087-891-3305
高 松 市	納 税 課	高松市番町1-8-15	087-839-2222	直 島 町	税 務 課	香川郡直島町1122-1	087-892-2296
丸 亀 市	税 務 課	丸亀市大手町2-4-21	0877-24-8856	宇 多 津 町	税 務 課	綾歌郡宇多津町1881	0877-49-8004
坂 出 市	税 務 課	坂出市室町2-3-5	0877-44-5004	綾 川 町	税 務 課	綾歌郡綾川町滝宮299	087-876-5284
善 通 寺 市	税 務 課	善通寺市文京町2-1-1	0877-63-6346	琴 平 町	税 務 課	仲多度郡琴平町榎井817-10	0877-75-6703
観 音 寺 市	税 務 課	観音寺市坂本町1-1-1	0875-23-3922	多 度 津 町	税 務 課	仲多度郡多度津町栄町3-3-95	0877-33-1118
さ ぬ き 市	税 務 課	さぬき市志度5385-8	087-894-9210	ま ん の う 町	税 務 課	仲多度郡まんのう町吉野下430	0877-73-0104
東 か が わ 市	税 務 課	東かがわ市湊1847-1	0879-26-1216	大川広域行政組合	事務局税務係	さぬき市津田町津田112-33	0879-42-2740
三 豊 市	税 務 課	三豊市高瀬町下勝間2373-1	0875-73-3006	中讃広域行政事務組合	租税債権管理課	仲多度郡多度津町堀江5-11	0877-35-8855
土 庄 町	税 務 課	小豆郡土庄町淵崎甲1400-2	0879-62-7001	三観広域行政組合	総務課税務係	観音寺市坂本町1-1-7	0875-24-1927
小 豆 島 町	税 務 課	小豆郡小豆島町片城甲44-95	0879-82-7003				

のうだてんじん 苗田天神遺跡 現地説明会のご案内

琴平町教育委員会では、小学校・こども園建設に先立ち、建設予定地の埋蔵文化財発掘調査を実施しています。今回の調査は、琴平町で初めての本格的な発掘調査で、古墳時代の竪穴住居跡や用水路の跡、江戸時代以前にさかのぼる掘立柱建物の跡などが見つかりました。これまであまり知られていなかった、江戸時代以前の苗田地域の様子を垣間見ることができました。

つきましては、下記のとおり、一般の方を対象とした現地説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

日時：令和7年9月20日(土)10:00～11:30

場所：苗田天神遺跡発掘調査現場(地図参照)

※事前申込は必要ありません。

※JR琴平駅・ことでん琴平駅から北へ徒歩15分

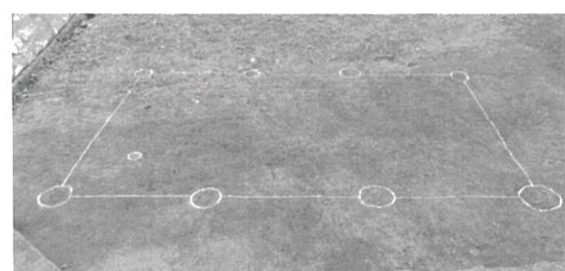
※お車でお越しの方は東側の光賢寺駐車場または町立北こども園駐車場をご利用ください。

※当日午前7時までに気象に関する警報が発令された場合は中止とします。

問合せ先：琴平町教育委員会 ☎0877(75)6715



竪穴住居跡(古墳時代後期:約1,400年前)



掘立柱建物跡

1チーム

5名で

お申し込みください。

参加
無料

但し、事前の申し込みが
必要です。

今年も

香川住みます芸人

梶剛

が盛り上げます。

第38回町民体育祭

- ◇日時 令和7年11月2日(日) 8時30分～12時(予定)
- ◇会場 ヴィスポことひら 多目的グラウンド
※ 雨天時メインアリーナ
- ◇主催 琴平町スポーツ協会
- ◇準備物 運動のできる服装、タオル
- ◇申込締切 令和7年10月3日(金)必着
- ◇申込先 琴平町教育委員会(琴平町榎井891-7)へ郵送、持参または
FAX(75-4120)にて申し込みください。
- ◇説明会 令和7年10月24日(金)19時～ 総合センター2階大ホール
※説明会に参加されたチームには加算点(30点)有り
- ◇問い合わせ 琴平町教育委員会 TEL(75-6716)

第38回町民体育祭 参加申込み票(1チーム5名でお申し込みください。)

チーム名				代表者名	
住所				TEL	- -
					日中の連絡先
番号	氏名	年齢	性別	チーム区分	
1				※以下から1つに○をつけてください。	
2				・女性 (女性のためのチーム)	
3				・高齢者 (高齢者のためのチーム)	
4				・子ども (子どものためのチーム)	
5				・一般 (それ以外のチーム)	

○プログラム

時刻	種目等
8:00	受付(～8:20 まで)
8:30	開会式／ストレッチ
8:50	ギャンブルゲーム(共通)
9:00	かけっこ(幼児)
9:20	Golf でポン(高齢者)
9:40	障害物競争(幼児)
10:00	フラフープで Go! 5! (女性)
10:20	大玉コロコロ(子ども)
10:40	突撃! レンタル大作戦(一般)
11:00	玉入れ(チーム区分別)
12:00	閉会式

状況により種目の時刻及び内容、順番が変更する場合があります。

○会場へのアクセス



- ・お車で会場へお越しの方は、可能な限り乗り合わせてご来場ください。
- ・受付は8時20分までに済ませてください。
- ・参加者には飲み物を用意しています。
- ・当日体調がすぐれない方は、参加をご遠慮ください。
- ・ゴミは各自でお持ち帰りください。
- ・町民体育祭で撮影した写真は、広報・チラシ等で使用する場合がございます。ご理解いただきますようお願い申し上げます。



ヴィスポことひら TEL 75-0010

おかげさまでヴィスポことひらは
2025年11月で**21周年**を
迎えます。

11月2日、11月4日に琴平町民の方は
どちらか一日のみ、**施設利用料なし**で
ご利用いただけます。

フロントにて町民を証明できる身分証明書
等をご提示ください。

“加齢”と 華麗 に 付き合おう



誰もが歳をとる！老化を感じる!!

誰もが、歳を重ね、老化を感じます。ならば、その老化とうまく付き合っていく方法を一緒に学びませんか？

目が見えにくくなる…かすみがかかったようになる…などなど、目に関しても気になることが、増えますよね。「なぜ?」「うまい付き合い方はあるの?」

日ごろから、町民の方々をよく診て下さっている先生に、
教えて頂きましょう!!

ちょっと気になる
目の健康
の話



◇講師 五条眼科医院 院長 医師 白川 恵士先生

◇日時 令和7年10月19日（日）

午後1時～2時30分(受付 12時30分～)

◇ところ:琴平町総合センター 大ホール

**参加費
無 料**

申込締切：10月10日（金） 定員：35名

◇対象者： 町内在住の住民

◇申込方法： 参加希望の方は裏面をご参照ください

お申込・問い合わせ

琴平町地域包括
支援センター

電話:75-6880
FAX:89-5792

申込方法:

- 電話での申込 75-6880へ電話
- FAXでの申込 89-5792へ下記の送信票を使いFAX

下記にご記入の上、矢印の方向にご送信ください。

FAX 送信票

琴平町地域包括支援センター 宛

FAX : 89 - 5792

介護予防講演会参加申込書

1	フリガナ 氏名	
	住所	
	電話番号	
2	フリガナ 氏名	
	住所	
	電話番号	
3	フリガナ 氏名	
	住所	
	電話番号	

今回申込書で収集した個人情報は、他の目的で一切使用いたしません。

支える人も支える募金

地域の子どもの
居場所も
支える人



地域の
防災対策も
支える人



誰もが
参加できる
場づくりも
支える人



日々の生活に
困っている方も
支える人



いきいきと暮らし
続けられる地域も
支える人



あなたの町の困りごとの解決のために、奮闘している人たちがいます。
誰かのために真剣に向き合っている人たちがいます。
集まった募金は、そんな彼らの活動をはじめとした、
地域をより良くする取り組みに使われています。

スマホからも、
募金できます！



赤い羽根共同募金



社会福祉法人 香川県共同募金会

〒760-0066 高松市福岡町2丁目25番12号 TEL.087-823-2110 FAX.087-823-1151
E-mail: akaihane1@kagawaken-kyobo.or.jp



皆様の寄付はこのようなところに助成しています

赤い羽根共同募金は、都道府県ごとに行われています。大規模災害などの例外を除き、集まった募金はその県内で使いみちが決められ、また、うち約7割は集めた市町内で使いみちが決められます。



地域助成

- 一人暮らしの高齢者の見守り、配食サービス・買物支援活動
- 高齢者サロンの運営
- 親子カフェ、子ども食堂
- 災害ボランティアセンター関連など

広域助成

- 障害者施設の電動ベッド、自走式車椅子、作業用テーブル整備、洗面所・手洗い場の改修
- 施設通所送迎用自動車整備など

歳末たすけあい

- 児童養護施設等入所児童、里親委託児童への就職・進学支度金
- 生活困窮世帯への見舞金
- 備品等の整備 など



WARAリズム的親子ふれあい運動遊びによる親子支援事業

子どもの発達に特化した親子ひろばが孤立した育児を失くすひとつの居場所になっていく可能性を大いに感じました。



送迎用軽自動車整備事業(スロープ付)

特注の車椅子の乗降にも対応可能なスロープ車両を整備できたことで、家族の方からも「希望の施設に送迎付きで通所でき、安心していきます」との声をいただいています。



人とのつながりによる社会参加に向けた孤立解消活動

障がいの有無に関わらず、気軽にスポーツ文化活動に携わることを通じて、相互理解を深め、つながりを持ちお互いの可能性を広げることを目的としています。

ご協力いただき、ありがとうございました

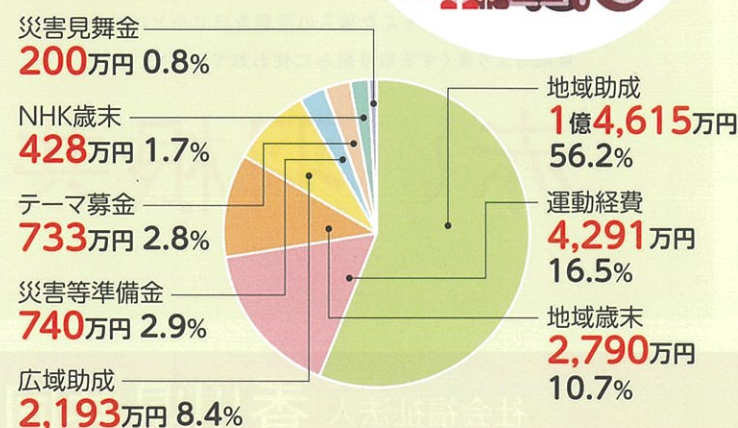
令和6年度募金実績 **2億4,877万円**



実績

種別	実績額
一般募金	2億1,673万1,068円
うち 期間内	2億1,009万60円
うち テーマ募金	664万1,008円
地域歳末たすけあい募金(12月1日～12月31日)	2,789万5,455円
NHK歳末たすけあい寄付金(12月1日～12月25日)	414万4,811円
計	2億4,877万1,334円

助成内容



※助成内容の財源には前年度執行残を含みます。

皆様のご協力をお願いいたします



じぶんの町を良くするしくみ。

令和7年度 募金目標額 **2億3,259万円**

※目標額は万円単位で四捨五入で記載。

皆様からの寄付金の使いみちは、次のように計画しています。

地域福祉を推進するために

1億2,682万円

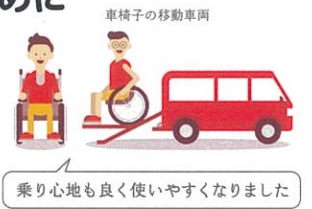
社会福祉活動や在宅福祉サービス事業等、地域福祉の推進を図る市町の社会福祉協議会の活動等に助成します。



民間社会福祉施設・福祉団体の充実のために

2,161万円

県内の社会福祉施設の設備や授産機器、送迎用車両の整備、福祉団体の活動等に助成します。



乗り心地も良く使いやすくなりました

災害支援活動の充実のために

890万円

災害時に支援・救護を行うボランティア団体・グループに対し、活動経費の一部を適時に援助するため、準備金として積立てます。また、火災や風水害等による被災世帯に見舞金を贈ります。



歳末たすけあいのために

3,091万円

市町単位で実施する「地域歳末たすけあい」と「NHK歳末たすけあい」があり、生活困窮者などが安心して新たな年を迎えることができるよう支援します。



社会課題や地域課題の解決のために(テーマ募金)

547万円

社会課題や地域課題の解決のためのテーマを特定した募金で1月1日から3月31日まで募金活動を行います。



共同募金運動推進のために

3,888万円

募金活動を推進するための広報費、資材費や管理経費に使います。



SDGs(持続可能な開発目標)とは、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組む17の目標として国連で採択され、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざして、世界各国が2030年までに取り組むものです。日本でも、政府、企業、NPO等がかかわり、取り組みが進展しています。SDGsは、地域福祉や共同募金がめざすビジョンとも合致します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



募金をするには

「戸別募金」、「法人募金」、「街頭募金」、「イベント募金」、「インターネット募金」など、いつでもどこでも気軽にご協力いただけます。

募金の受付も年間を通じて行っており、金融機関からの振り込みや直接持参いただくこともできます。

●募金を持参する

募金を持参される場合は、下記の窓口で受付します。
また最寄りの市町共同募金委員会に直接持参いただくこともできます。

- 香川県共同募金会(平日8:30~17:00)

高松市福岡町二丁目25番12号

- お近くの市町共同募金委員会



●金融機関から振込による募金

- ゆうちょ銀行の窓口から下記口座へ振込みいただけます。(手数料無料)

加入者名 社会福祉法人香川県共同募金会

口座番号 01650-8-538

- 百十四銀行・香川銀行の窓口から振込みいただけます。
ご希望の方はメール又は電話で香川県共同募金会まで連絡いただければ、専用の振込用紙(手数料無料)をお送りします。

●インターネットを使った募金

インターネットを使った募金は
こちらから。香川県又は県内市
町を指定しての寄付ができます。



スマホからも、
募金できます！



可能な募金方法

クレジットカード・銀行口座振替・PayPay・コンビニ支払い・
ペイジー・auかんたん決済・ソフトバンクまとめて支払い

その他の募金

●赤い羽根自動販売機での飲料購入

「赤い羽根」マークがついた自動販売機で
飲料を購入すると、協賛企業からその売上の
5%が香川県共同募金会に寄付されます。



●募金百貨店プロジェクト

「募金百貨店プロジェクト」は、参加する企業
等が提供する「寄付つき商品」を購入・利用す
るごとに、一定の割合で企業等が売上の一部
を香川県共同募金会に寄付するものです。



ご協力企業等一覧

ご協力いただき、ありがとうございます。

(株)ベルモニー／道の駅 源平の里 むれ／さぬき麺業(株)／焙煎元 和樂／
(株)フリーエージェント／(株)藤井製麺／ニチエイスチール(株)／
大川バスグループ(大川自動車(株) 琴参バス(株) 屋島観光バス(株)／
伸興電線(株)／讃岐まんのう太鼓保存会／ホワイト印刷(株)／
小松印刷グループ(株)／(株)山倉建設／名鉄観光サービス(株)高松支店／
大企建設(株)／吉田建設(株) (順不同・敬称略)

たくさんの企業等の皆様のご参加をお待ちしています。

●ご遺贈・相続寄付

あなたのまちの未来のために、
遺せるものはありませんか。



共同募金への寄付金の税制優遇

法人の場合

一般の寄付金については損金算入限度額がありますが、共同募金会に対する寄付金は
「指定寄付金」として**全額が損金算入**されます。



個人の場合

①所得税：A又はイのいずれかを選択

○所得税率20%の方が年間**1万円**のご寄付を行う場合

A 所得控除

当該年分の課税対象所得から寄付額を控除する方法

納付税額=(所得金額-所得控除額)×税率

所得控除額=寄付金額(年間所得の40%を限度とする)-2,000円

(10,000-2,000)円=8,000円→**所得控除額**

8,000円×20%=1,600円→**還付額**(お手元に戻る額)

◆所得税 **1,600円** が**還付***されます

イ 税額控除

納付税額から次の額が控除されます。

税額控除額(年間所得税額の25%を限度とする)=(寄付金額-2,000円)×40%

(10,000-2,000)円×40%=3,200円→**税額控除額**

(お手元に戻る額)

◆所得税 **3,200円** が**還付***されます

②個人住民税

納付税額から次の額が控除されます。なお、寄付先の共同募金会が所在する
都道府県内に住所があることが必要です。

税額控除額=(寄付金額(年間所得の30%を限度とする額)-2,000円)×10%

1万円の寄付なら**800円**が
税額から**控除**されます。

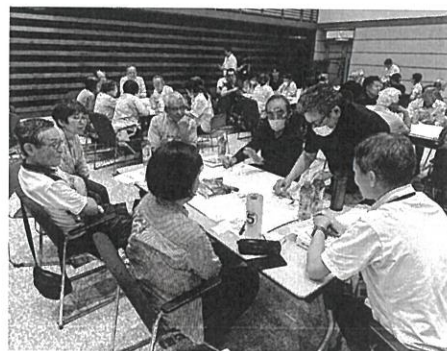
※共同募金会の領収書が必要です。

*確定申告による。上限あり



第2回琴平町地域づくり懇談会 開催しました。

8月の後半に各地区で、第2回目の琴平町地域づくり懇談会を開催しました。
 今回は、「人口減少」「少子化社会」をテーマに、そこで暮らす住民としてできる
 こと、地域としてできることをみんなで考え、最
 後にそれぞれの地区で一つこれからやっていこう
 というものを決めました。これからどのようにし
 ていくか、協議を重ね、第3回、第4回とつなげ
 ていけるようにしていきたいと思います。



ステーション行事予定表 (9/14~10/11)

日	月	火	水	木	金	土
9/14	15	16	17	18	19	20
		・生きがいディ (手芸)	榎井ハッピーネット 16:00~	生きがいディ 五條つどいの場 (体操)		
21	22	23	24	25	26	27
			共同募金 運営委員会	生きがいディ (体操)	弁護士相談 13:00~15:30	
28	29	30	10/1	2	3	4
こんぴら朝市 9:00~12:00 (予定)		・生きがいディ (手芸)		生きがいディ 五條つどいの場 (体操)		
5	6	7	8	9	10	11
		・生きがいディ (手芸)		生きがいディ (体操)		

ちよつとこ場行事予定表 (9/14~10/11)

日	月	火	水	木	金	土
9/14	15	16	17	18	19	20
		スマホ教室 15時~	豊作会(写経) 10時~			
21	22	23	24	25	26	27
			豊作会(写経) 10時~			
28	29	30	10/1	2	3	4
			豊作会(写経) 10時~			
5	6	7	8	9	10	11
		スマホ教室 15時~	手あそび会 15:30~		mobi説明会 10:00~12:00 布で遊ぶ会	

☆10月の弁護士相談(要予約)は、10月17日金曜日(予定)です。

☆成年後見相談会は毎月第2木曜日13時から15時です。(要予約)

各部署より

<地域生活支援班>

夏休みもK³とあそぼう ～「こんぴっぴ焼き」料理教室～

8月4日(月)、K³の主催で小学生を対象とした料理教室が総合センターで開催されました。過去に子ども議会で小学生から提案された焼うどんを、K³が「こんぴっぴ焼き」と称して継承し、地域に根差すように活動しています。今回は出来上がりを地域の方々もお呼びして一緒に食べました。参加した地域の方からは、来年は友達も誘って来たい、との声も上がりました。次回開催の際にはまたお知らせさせていただきますので、ぜひご参加お待ちしております。

K³(子育てと教育を考える会)

3つの小学生を対象にイベントを通して仲良くなる機会を生み出しています。

主な活動

- ・K³と遊ぼう
- ・ことリンピック
- ・料理教室
- ・子ども服リユース



この事業は赤い羽根共同募金の助成を受けています

<居宅介護支援班>

介護保険制度の基礎知識(第3回)

介護保険とは (理想と現実)

自己負担割合は所得により、1割から3割まで

介護保険のサービスはタダで受けられるわけではありません。介護保険の財源は無尽蔵にあるわけではないため、サービス利用には一定の自己負担額が発生するシステムになっています。

介護保険サービス利用にともない、1割から3割の自己負担額が発生します。

自己負担の割合はサービス利用者本人の前年の所得によって決定します。基本的には世帯所得ではなく、個人の所得を基準にするため、年金収入が多い人や、不動産や配当などの収入がある人は自己負担割合が高くなる可能性があります。現役並み所得がある人は3割負担となります。

高齢者全体のおよそ90%は1割負担となっています。

所得により、自己負担の割合が高くなるのは医療保険と同じです。医療機関で診療や検査・処方を受けるときにも、所得に応じた自己負担額を窓口で支払います。もともと介護保険の自己負担額は1割負担のみでしたが、医療保険との公平性の観点から、医療保険にならって所得によって段階的に負担割合を決定するシステムに移行しました。自己負担額が発生することで、過剰なサービス利用を抑制するとともに、利用者側も消費者意識を持ってサービスの質に関心を持つことができます。

介護保険制度を持続可能な制度としていくために、給付費と自己負担額のバランスは今後も見直していく予定になっています。

毎月どのくらいの自己負担額になるのか、目安をケアマネジャーに確認しながらサービスを検討していきましょう。



令和7年度 第1回在宅医療・ 介護連携推進会議を開催しました。

令和7年8月21日、まんのう町と琴平町の2町合同で在宅医療・介護連携推進会議を実施しました。この推進会議は、医療と介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるにはどのように連携していくかを話し合うものです。

今年度は、近年相談・支援が増えている「認知症」をテーマとし、日々医療や介護に携わっている関係者で意見交換をしました。

今後も認知症の方や住民の皆さんが安心して在宅で生活できるように、連携体制の構築を目指して話し合いを続けていきます。



<総務企画班>



賛助会費のお願い

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する団体として、地域づくり、相談支援、介護、介護予防に努め、住民の皆様の抱えている困りごとに対し、専門職として対応を行い、住民の皆様の信頼の下、活動している団体です。時には、夜間対応を行っています。時には、休日対応も行っています。職員一人ひとりが責任を持ち、地域の皆様と共に動き、そこから「地域が家族」となるような目標に向かって、活動をしています。

現在、琴平町の人口は約7,700人、14歳以下の人口（年少人口）は約640人、高齢者数は約3,300人、高齢化率は約41%。そ

して、自治会加入率は約46.6%となっています。

超少子高齢社会であり、自治会に加入している方が50%を切っている中で、社協の活動は幅広くなっていると実感しています。現在全世帯訪問を通じて、社協を知ってもらえるよう歩いています。住民の皆様の協力を得ながら、琴平の町で暮らしていて良かったと思えるような地域づくりを行っていきます。ぜひこの活動に賛同していただき、社協応援会費としての賛助会費のご協力をよろしくお願い申し上げます。ご協力いただける方は、琴平社協までご連絡ください。

賛助会費 1口 2,000円

お知らせ

赤い羽根共同募金運動が始まります！



令和7年度目標金額
2,745,000 円

毎年10月から12月は赤い羽根共同募金の運動月間です。赤い羽根共同募金は地域や災害ボランティアのために使われる募金で、集まった募金は自治会の防災訓練や子育て支援、ご年配者への訪問活動など様々な地域のボランティア活動へ還元されます。皆さまからの温かいご協力をお待ちしております。

期間：令和7年10月1日 ～ 令和7年12月31日
事務局：琴平町社会福祉協議会

募金の使い道



ご協力よろしくお願いします！

楽集館利用予定表 (9/14～10/11)

日	月	火	水	木	金	土
9/14	15	16	17	18	19	20
	予約済	おれんじカフェ 13:00～16:00	菜の会 9:00～12:00			
21	22	23	24	25	26	27
	予約済		おれんじカフェ 13:00～16:00			
28	29	30	10/1	2	3	4
	予約済					
5	6	7	8	9	10	11
	予約済					

※楽集館をご利用の際は社協まで。

こんぴら朝市

SNS 二次元バーコード



琴平町共同募金委員会

SNS 二次元バーコード



ガリック娘

Instagram
フォローお願いします！

